

第3次京丹後市総合計画の策定について

令和7年1月市議会臨時会へ提案

令和7年1月17日
京丹後市役所

第2次京丹後市総合計画が令和6年度で終期を迎えるにあたり、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする第3次京丹後市総合計画の策定について、令和7年1月23日開催の臨時会へ提案します。

第3次京丹後市総合計画案の作成にあたっては、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、各界各層の代表者をはじめ、本市の未来を担う高校生にもご参画いただいた京丹後市総合計画審議会における審議はもとより、中学生や高校生、若者、女性を対象とした「未来創生ワークショップ」、パブリックコメントを通じて広く意見を聴取しました。

これらの意見を基に、まちづくりの基本理念や目標を掲げる基本構想、その構想を実現するために今後進めていくべき施策を基本計画としてとりまとめました。

計画案の概要

1. 計画期間

令和7年度～令和10年度

2. 内 容

(1) 基本構想

時代の変化が早く、先の見通せない現代において、京丹後市が持続的に発展し続けていくには、行政だけではなく市民と共に協働のまちづくりを実現させていく必要があります。目指すまちの姿として、まちづくり基本条例に掲げる7つの目標を掲げ、自治と協働によって進めるまちづくりを基本理念として実現していきます。

また、将来指標として人口ビジョン（規模的指標）を掲げるとともに、新たにウェルビーイング指標（質的指標）を活用し、市民一人ひとりが幸福を一層実感できる市民総幸福のまちを目指します。

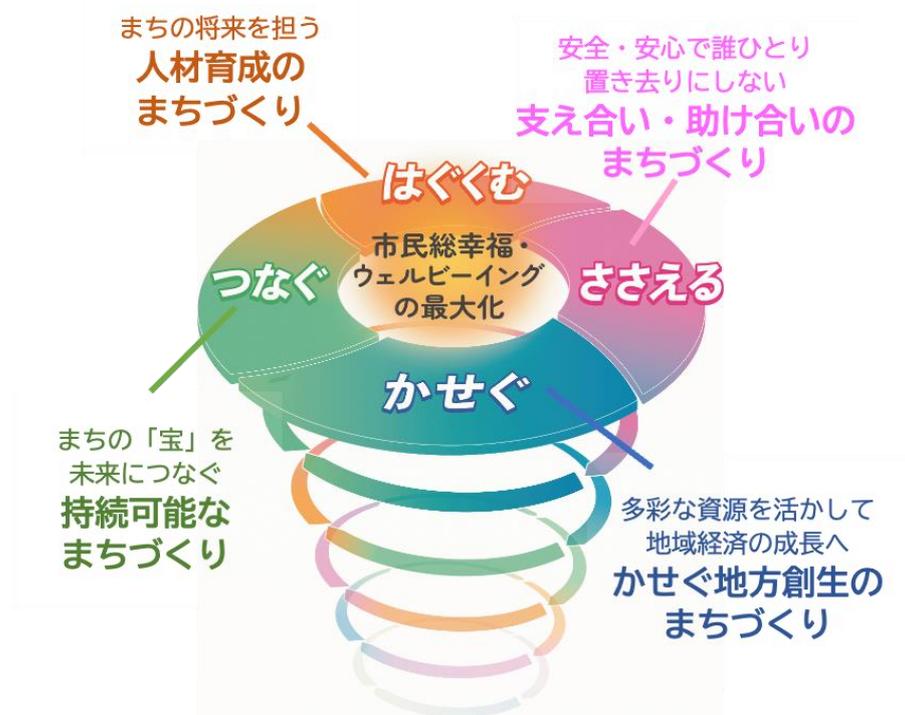
(2) 基本計画 第1章：4つの基本戦略

新たな時代の潮流・現状認識を踏まえた上で、「はぐくむ」「ささえる」「かせぐ」「つなぐ」の4つの視点を基本戦略として定めます。

各施策の推進にあたっては、「市民総幸福・ウェルビーイングの最大化」を中心軸として、これらを結びつけ、持続可能な循環を形成することで、目指すまちの姿の実現に

つなげます。

※4つの基本戦略イメージ



(3) 基本計画 第2章：まちづくり27の施策

分野別の施策ごとに目標と目標値を設定し、それを達成するための主に取り組む施策などを記述しています。

(参考) 検討の経緯

令和6年8月27日	第1回京丹後市総合計画審議会(諮問)
令和6年9月13日	未来創生ワークショップ<峰山高校編>
令和6年9月29日	第2回京丹後市総合計画審議会
令和6年10月4日	未来創生ワークショップ<若者編>
令和6年10月5日	未来創生ワークショップ<女性編>
令和6年10月16日	未来創生ワークショップ<清新高校編>
令和6年10月28日	未来創生ワークショップ<丹後緑風高校編>
令和6年10月30日	第3回京丹後市総合計画審議会
令和6年11月29日	未来創生ワークショップ<中学生編>

令和6年12月5日 第4回京丹後市総合計画審議会

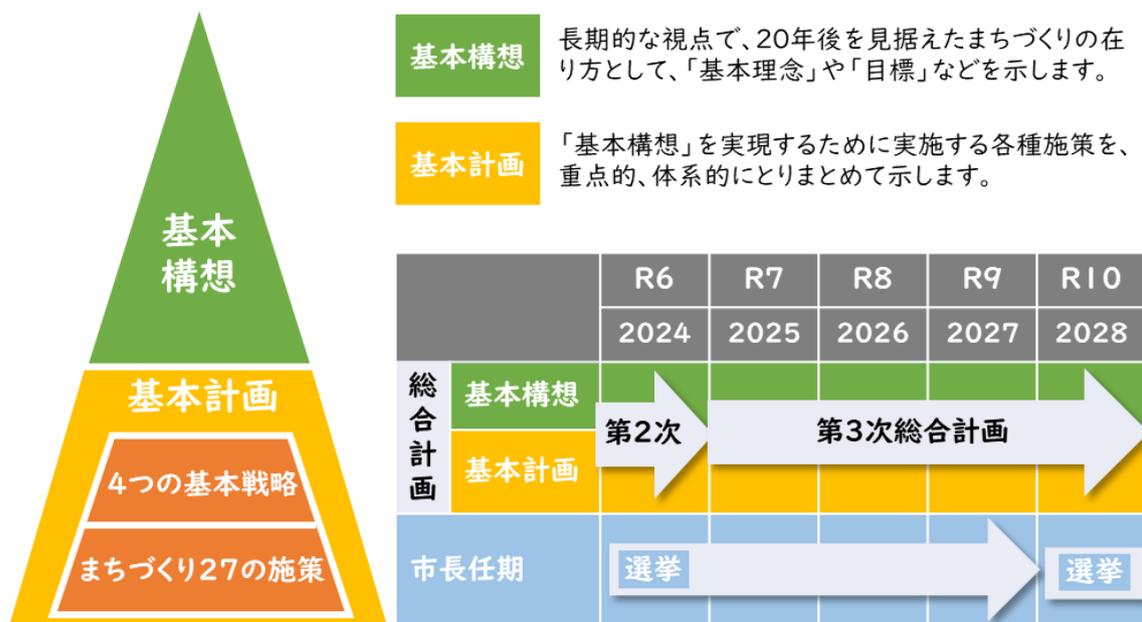
令和6年12月10日 答申

令和6年12月13日～令和7年1月6日 パブリックコメント

(参考) 総合計画の構成と期間

本計画は、長期的に変わらない、目指すまちのビジョンを示す「基本構想」と、当面実施する施策をまとめた「基本計画」で構成します。

また、社会・経済情勢の変化が激しい時代に対応し、短期的に見直し変革していくために、市長任期にあわせた4年間の計画とします。



※計画案及びパブリックコメントの結果については、市ホームページに掲載しています。

お問い合わせ先
京丹後市市長公室政策企画課（担当：上田）
(TEL0772-69-0120 FAX0772-69-0901)